

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

教育公務員としての法令を遵守し、「チーム長迫」としての意識をもち、職務に専念します。

- ・優しく（子供に）
- ・真摯に（教職員相互に）
- ・誠実に（保護者・地域に）
- ・厳しく（自分自身に）

令和7年度 不祥事根絶のための行動計画

呉市立長迫小学校

作成責任者 校長 田中 真奈美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○計画的に服務研修を実施しているが、「自らも過ちを犯しうる存在」という当事者意識及び危機管理意識を高める必要がある。 ○整理整頓（机上・データ・資料室等）の徹底ができていない。	○服務研修の方法や内容等を改善し、より体験的な研修を実施して、自分事として捉えることができるようにする。 ○校務支援システムやタブレット等の活用により、ペーパーレス化を進める。	○一人一研修を担当する。 ○不祥事防止委員会で服務研修の内容を検討するとともに、不祥事につながる事象や予兆はないか確認し、改善策を協議する。 ○不祥事防止委員が月1回校内巡視を行う。 ○決意表明カードを名札に入れ携行する。 ○管理職面談等でヒアリングを行い、教職員が相談しやすい体制をつくる。 ○金曜日の放課後、机上の整理整頓を行う。 ○長期休業中に、教具室や特別教室等の整理整頓を職員全員で行う。	○服務研修にかかるアンケートを学期ごとに実施し、不祥事防止委員会で検証を行う。 ○月1回の施設点検の項目に「整理整頓」を加える。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○校舎配置の関係で、1フロア1学級という教室配置となる学級があり、他学年の様子が分かりにくい。 ○小規模校のため、一人当たりの業務量が多い。	○「報告・連絡・相談・確認」を迅速かつ確実に言い、組織としての対応を行う。 ○教育活動や行事の精選・スリム化を図る。	○教職員の孤立感がないよう、組織・チーム（低・中・高のグループ、校務分掌部会）体制を整える。 ○タブレットの効果的活用により、情報共有を効率的に行う。	○毎月、委員会メンバーが校内点検を行い、校内衛生委員会で課題解決の方策を立てる。 ○年2回、アンケートにより進捗状況を確認する。
相談体制の充実	○「相談窓口」は周知されているが、積極的に参加しようとはしていない。	○児童や保護者が相談しやすい体制をつくる。	○アンケートや面談等を通して、児童の気になる様子を教職員で情報共有する。 ○学校通信やHPで保護者等に周知し、参加を呼びかけるとともに、校舎内すべての教室にもポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。	○児童と担任、保護者と担任、教職員と管理職との面談をそれぞれ年2回以上行う。 ○児童、保護者にアンケート調査を年2回以上実施する。